



平成 29 年 1 月 31 日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目 5 番 1 号  
 株式会社 S J I  
 代表取締役社長 牛 雨  
 (JASDAQ: 2315)  
 問合せ先: 取締役 矢沼 克則  
 TEL 03-5657-3000 (代表)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）、またはその他の関係会社の商号等

(平成28年10月31日現在)

親会社等	属性	議決権所有割合 (%) 注1			親会社等が発行する株式 が上場されている証券取 引所
		直接 所有分	合算 対象分	計	
株式会社フィスコ	親会社	0.00%	54.07%注2	54.07%	株式会社東京証券取引所 (JASDAQグロース)
株式会社ネクスグループ注3	親会社	50.56%	0.00%注2	50.56%	株式会社東京証券取引所 (JASDAQスタンダード)
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED注4	その他の 関係会社	0.41%	0.00%	0.41%	—

注1 議決権所有割合は、平成28年10月31日時点の発行済株式総数注5 244,345,000株から議決権を有しない株式数  
192,954株および単元未満株式1,946株を控除した総株主の議決権の数、2,441,501個を基準に算出しております。

注2 平成28年12月14日付で株式会社ネクスグループ（以下、「ネクスグループ」といいます。）および株式会社フィスコ（以下、「フィスコ」といいます。）が開示しておりますとおり、FISCO International Limited(以下、「FIL」といいます。)の発行済み株式100%がフィスコからネクスグループに譲渡されております。当社の大株主第2位であり、当社株式を3.51%保有するFISCO INTERNATIONAL (CAYMAN)L.P.は、FILの傘下にありますため、本日現在においては、フィスコおよびネクスグループの合算対象分に変更が生じております。

注3 平成29年1月25日付でネクスグループが開示しておりますとおり、同日付でネクスグループは当社株式を13百万株売却したことから、本日現在においては、ネクスグループの議決権所有割合（合算対象分含む）は、47.38%になり、50%を下回っておりますが、当社の親会社であることに変更ありません。

注4 平成29年1月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED（以下、「SEQUEDGE」といいます。）が平成29年1月19日現在で3.06%（保有潜在株券等の数を含む）の当社株式を所有している旨が記載されております。

注5 当社が平成27年6月30日に発行した第5回新株予約権につき、平成29年1月13日から平成29年1月18日までの間にSEQUEDGEより、7,000個の行使が行われ、7,000,000株を交付したことに伴い、本日現在においては、発行済株式総数は、251,345,000株に変更が生じております。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称およびその理由  
 ネクスグループは、当社との間で資本業務契約を締結し、当社の議決権総数の50.56%を直接所有しているため、当社に与える影響が最も大きいと認められる親会社であります。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

a. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

ネクスグループは当社議決権の50.56%を保有する当社の「親会社」であり、当社は同社の連結子会社であります。またネクスグループの親会社である、フィスコも当社の親会社に該当いたします。フィスコおよびネクスグループのその他関係会社であるSEQUEDGEは当社のその他の関係会社に該当いたします。

取引関係につきましては、SEQUEDGEによる新株予約権の行使があります。フィスコおよびネクスグループとの取引で重要なものはございません。

人的関係につきましては、親会社から1名の役員を受け入れております。

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
取締役	齊藤 洋介	株式会社ネクスグループ 取締役管理本部本部長	経営管理体制の強化および親会社との連携強化のため

b. 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等について

ネクスグループは、当社議決権の過半数を有しております。また、当社取締役のうち1名がネクスグループの兼務取締役であることから、親会社の経営戦略が、当社の経営方針の決定に影響を与える可能性があります。

一方で、当社が親会社の企業グループに属することは、当社の事業展開の可能性を拓けるものであり、資金繰りの安定性や金融機関、取引業者からの信用補完といったメリットを享受しております。

c. 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、一般株主保護のため、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視する役割を期待し、社外取締役3名（新任社外取締役含む）および、社外監査役3名を独立役員として指定しております。なお、平成29年1月27日開催の定時株主総会において、新たに弁護士・公認会計士の資格を有する社外取締役が就任いたしました。

これにより内部の論理に偏らない経営執行体制を確立し、ステークホルダーの期待に応える経営管理体制を構築しております。

なお、当社は、当社取締役会の諮問機関として、当社と利害関係を有しない外部有識者から構成される経営監視委員会を設置し、当社と親会社グループとの利益相反に係る関連当事者取引等に先立ち、その適正性等について監視し、経営の独立性を担保するための助言・指導を頂いておりましたが、本日付「経営監視委員会の解散に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、経営監視委員会は解散し、今後は、新たに就任した弁護士・公認会計士の資格を有する島村和也社外取締役が法務に関する高度に専門的な知見と経験をもとに、当社から独立した立場で当社の経営を監視し、当社の経営全般への助言を行うことにより、取締役会の牽制体制を確立してまいります。

4. 支配株主等との取引に関する事項

(平成28年10月31日現在)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	Hong Kong	1,000千 HK\$	貿易業・ 投資業	(被所有) 直接 2.3% 間接58.7% <sup>注7</sup> 注 7)	—	新株予 約権の 行使 <sup>注6</sup>	84,700 <sup>注7</sup>	—	—

注6 平成27年6月29日開催第26期定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

注7 当事業年度中に当社の親会社であるフィスコの一部株式を売却したことに伴い、親会社には該当しなくなったため、取引金額は親会社であった期間の金額を記載しております。また、議決権等の被所有割合は売却直前の被所有割合を記載しております。

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主等との取引条件等については、原則として取締役会にて報告または審議しております。支配株主等との取引を含む重要事案に係る当社の意思決定プロセスとしては、経営会議にて、事前取引等の正当性または金額の妥当性について審議し、取締役会にて更に十分に審議を重ねたうえで、取引可否を決定しており、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応しております。

以上